

令和5年度第2回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会会議録

- 1 附属機関の会議の名称 令和5年度第2回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会
- 2 開催日時 令和5年10月3日(火)午後3時00分～午後3時50分
- 3 開催場所 水戸市役所4階 政策会議室
- 4 出席した者の氏名
 - (1) 水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員
細田弥太郎, 田澤重伸, 中島貞子, 伊藤正, 小泉直紀, 折笠慶子, 青山道隆, 矢野倉栄, 安藏秀彦, 川又一郎, 島田弘子, 豊田光恵, 池田清美, 土屋和子, 藤澤康彦, 梅井尚美, 杉下赫子
 - (2) 執行機関
小林秀一郎, 小林かおり, 高橋慎一, 雲藤陽子, 鯉渕紀子, 櫻井憲男, 春日剛, 鶴田和也, 新妻聡, 荻沼泉, 宮澤貴子, 大谷明寛, 古橋卓也, 小林真由美, 高久純, 寺門孝太, 寺門義業
- 5 議題及び公開・非公開の別
 - (1) 協議事項(公開)
 - ・水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険計画(案)について
 - (2) その他(公開)
- 6 非公開の理由 適用なし
- 7 傍聴人の数(公開した場合に限る) 0人
- 8 会議資料の名称
 - ・資料① 水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)
 - ・資料② 水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)まとめ
 - ・参考資料1 水戸市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書

9 発言の内容

【司 会】

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、令和5年度第2回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を開催いたします。

はじめに、開会にあたりまして、本分科会の会長であります____会長より御挨拶をいただきます。
____会長、よろしくお願いいたします。

【会 長】

本日は、お忙しい中専門分科会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

今回の表題にもありますように、地域で支えあい、いきいきと安心して自分らしく暮らせるまちを目指して審議を進めてまいります。

【司 会】

____会長ありがとうございました。

それでは、本日の協議会の定足数の確認でございます。審議会条例第6条第2項の規定では、委員の2分の1以上の出席で会議が成立することとなっております。本日は17名の方に御出席をいただき、定足数を満たしておりますので、御報告いたします。続きまして、本日の資料の確認でございます。

「本日の会議次第」「水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会委員名簿」「資料① 水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)」資料①については、一部修正がございますので、お手元の正誤表にて訂正箇所の御確認をお願いいたします。また、資料①は計画の案となりますので、お手数お掛けして申し訳ございませんが、資料①の表紙に(案)と御記入していただきますようお願いいたします。

「資料② 水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)まとめ」「参考資料1 水戸市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果報告書」資料につきましては、以上でございます。不足等ありますでしょうか。

また、本日は、後に予定等がございますので、1時間程度の会議となるよう御協力をお願いいたします。

それでは、続きまして、議事に入ります。議事進行につきましては、審議会条例第7条の規定により、会長が議長となることとなっておりますので、会長より議事進行をお願いいたします。

また、御発言の際には、挙手のうえ、お手元のマイクのスイッチをオンにして頂き、御発言終了の際には、マイクのスイッチをオフにして頂くようお願いいたします。

【会 長】

ただいま、事務局のほうから説明がありましたとおり、審議会の議事は会長が進めることとなっておりますので、議長を務めさせていただきます。スムーズな議事進行ができますよう、皆様方の御協力をお願いいたします。失礼ながら、議事は着座のまま進めさせていただきます。

議事に入ります前に、この委員会は、「水戸市附属機関の会議の公開に関する規程」により公開することとなっておりますので、その旨、御承知おきいただきたいと思います。

また、同規程第7条により、審議会の会議録を作成し、2名の方から署名をいただくこととなっております。本日の会議録の署名人につきましては、____委員さんと____委員さんをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議題は2件でございます。

まず、はじめに、(1)資料① 水戸市第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画(案)について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

【会 長】

ただいま、事務局から説明がありましたが、御質問等がありますでしょうか。ありましたら、挙手をもって御発言願います。

【___委員】

重点施策6の仕事と介護の両立の支援のところで、複合型サービスの看護小規模多機能型、定期巡回ということの説明をいただき、介護離職防止の面で大事だと思いますが、介護休暇の情報を周知していくとか併せて行っていくのが重要かと思います。複合型サービスは現在水戸市でも思ったほど使われていない状況で、効果的なサービスであると思うのですが、情報を伝えていくことも追加した方が良いのではないかと思います。

【執行機関】

出来ることとしてサービスの普及促進ということで説明しました。また、会社に勤めている人には、会社の休暇制度が整備される必要があります。市の担当部署と連携して普及啓発を行っていけるようにしてまいります。

【___委員】

介護計画にも載せていただきたいと思います。

【___委員】

介護人材の確保と水戸市の人口減少については、併せて考える必要があります、水戸市に移住してきた人の目的が介護職ならば移住促進の優遇措置を考慮してもいいのではないかと思います。全国的に見ても、保育職や介護職に対する優遇措置というのは増えてきている。水戸市の人口減少に歯止めをかけるとともに介護人材の確保をセットで政策に盛り込んでもらいたい。

【執行機関】

個別の具体的な事業を進める中で検討していきたいと考えております。

【___委員】

認知症バリアフリーという言葉はどのようなことか。

【執行機関】

認知症バリアフリーという言葉ですが、バリアフリーは障壁を減らしていこうという意味になります。認知症のあるなしに関わらず、障壁を減らして共に暮らすこと、認知症になっても住み慣れたところで自分らしく暮らせるための取組などを行うことを意味しております。

【会 長】

いろいろなところで使われている言葉ということでよろしいでしょうか。

【執行機関】

令和元年度に国が作成した認知症施策推進大綱の中で、認知症バリアフリーを進めていくということで使用されております。

【会 長】

バリアフリーという言葉自体が浸透しているので、わかりづらいということもあったかもしれません。

【___委員】

9期計画におきまして、重点施策を6項目設定されております。今回のアンケート調査でも、「認知症の相談窓口がわからない」や「高齢者の交通手段の確保」などが挙げられています。高齢者の交通手段については、水戸市議会の特別委員会で全議員が討議していくことになる。全体の計画と重点施策の6項目があると思いますが、どのように評価するのか。重要施策であったとしても全体のバランスを崩してはいけないということもあるかと思っておりますので、それをどのように評価するのか伺いたい。

【執行機関】

事業の評価につきましては、8期計画でも指標を示しております。事業が進んでいるのか図れる指標を検討してまいります。

【___委員】

評価については、次年度以降3年の中で評価に関わらせていただきます。オーラルフレイルやフレイルというのは虚弱という表現で重要だと認識しております。

【___委員】

評価の内容が水戸市で数値目標を設定していて、我々のイメージとかけ離れてしまっているのか、いいのかということは感じている。精度を上げるか違う指標としていくかは練っていく必要があると思います。

【執行機関】

8期計画の各事業について、改めて評価を行っているところですが、その指標で本当に評価ができているのかというのは感じておりますので、指標については改めて考えたいと思います。

【会 長】

その他ありますでしょうか。

(質問なし)

【会 長】

それでは、(1)については、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

続きまして、(2)その他について、事務局から説明をお願いします。

【執行機関】

それでは、その他として事務局より、次回のスケジュールについて御連絡させていただきます。次回は11月7日(火)午後1時30分から同じこの会議室での開催を予定しております。詳細につきましては、後日改めてお手紙で通知させていただきますので、よろしく願いいたします。その他については以上でございます。

【会 長】

それでは、本日の審議会はこれで終了いたします。限られた時間の中で、皆様の御協力をいただき、スムーズに進めることができました。ありがとうございました。次回も引き続き、よろしく願いいたします。

【司 会】

それでは、委員の皆様には、大変お忙しいところ御出席をいただきまして、誠にありがとうございました。以上をもちまして、令和5年度第3回水戸市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会を終了いたします。お疲れ様

ございました。